

# 鳳来南部地域協議会だより

鳳来南部自治振興事務所  
鳳来総合支所内  
担当 肥田  
電話0536-22-9932

## ◆令和4年度鳳来南部地域自治区予算事業計画案について意見を募集します！

各地区の要望や地域協議会委員さんの提案などにより、次のとおり令和4年度鳳来南部地域自治区予算事業計画案がまとまりました。地域の皆さんから意見を募集します。

### 👉 地域自治区予算とは？

地域の課題解決や地域の活性化のために、市の予算の使い道を地域（市民）が考え、市の仕事として市が事業を実施する予算です。



【対象となる事業】 地域自治区予算事業計画策定要綱第4条

- (1)地域の暮らしを守るための事業。 (3)地域の活性化を図るための事業。  
(2)地域の安心安全を促すための事業。 (4)地域の伝統文化等を継承・活性化するための事業

### 地域の安心安全を促すための取り組み

#### ▼地域安全灯設置費補助事業

85千円

地域安全灯の新設に係る地区負担の軽減と地域住民の安心・安全及び防犯意識の高揚を図るため、工事に係る費用の基本補助 1/2 に加えて、地区負担分の 1/2 の上乗せ補助を行い、地域の安心安全な暮らしの存続を図ります。

- ◆上吉田区8箇所、黄柳野区2箇所の既設電柱に地域安全灯を取付けます。

#### ▼自主防災組織防災活動援助事業

621千円

防災資機材を充実させ、大規模災害に備えます。

- ◆下吉田区（紺東組、紺西組、柿本組）クイックテント3張  
◆下吉田区（柿本組）チェーンソー1台

#### ▼防災活動補助事業

273千円

消火栓器具格納庫等の購入に係る費用の基本補助 2/3 に加えて、地区負担分の 1/2 の上乗せ補助を行い、自主防災活動の充実を図ります。

- ◆下吉田区…格納箱3台、ホース22本 ◆上吉田区…ホース14本  
◆竹ノ輪区…ホース16本 ◆多利野区…格納箱2台、ホース10本  
◆黄柳野区…格納箱2台

#### ▼地域人材育成事業

216千円

防災士の資格取得を促進し、地域の防災力強化のための人材育成を図ります。

- ◆防災士育成費用 3名分講習代等

#### ▼地域環境美化活動事業

570千円

旧山吉田小学校跡地の草刈業務委託を行い、地域の環境美化と景観保全を図ります。

- ◆草刈業務委託料一式

**▼地域防犯啓発事業****58千円**

地域の犯罪防止抑制効果をより一層高めるためにのぼり旗を整備します。

- ◆のぼり旗 50本

**▼消防団備品整備事業****182千円**

夜間の消火活動や夜間の行方不明者捜索活動、一般車両や消防団員同志に自らの存在を知らせるなど、ヘッドライトは消防団員の安全を確保するために必要な資機材であるため整備します。

- ◆ヘッドライト 33個 (山吉田分団)

※消防団車両種別における最低配備基本団員数(15名)×班数(2班)+分団役員数(3名)

**地域の活性化と利便向上を図るための取り組み****▼地域集会施設整備費補助事業****110千円**

公民館、集会所等の改修にかかる整備費の基本補助1/3に加えて、地区負担額の1/2の上乗せ補助を行い、コミュニティ活動の推進と利便向上を図ります。

- ◆下吉田公民館押入改修工事 事業費99千円 自治区予算額30千円
- ◆下吉田集会所(中新戸組)床改修工事 事業費190千円 自治区予算額60千円
- ◆竹ノ輪公民館床改修工事 事業費71千円 自治区予算額20千円

**▼黄柳川小学校利便向上事業****206千円**

スクールバス及び来校者の利便向上のため、黄柳川小学校前の公共駐車場の使用料です。

- ◆駐車場使用料

**▼小学校教材等整備事業****290千円**

黄柳川小学校と地域が共に使用する備品を整備し、小学校と地域の連携強化と共育推進を図ります。

- ◆トランシーバー式 (11台分)

**▼自治活動備品整備事業****240千円**

地域が安心して自治活動を行っていくため、行政区が購入する備品について補助を行い、自治活動の推進と地域の安心安全な暮らしの存続を図ります。

- ◆大型ストーブ2台(黄柳野区) 事業費121千円 自治区予算額108千円
- ◆防災カーテン一式(黄柳野区) 事業費147千円 自治区予算額132千円

**令和4年度鳳来南部地域自治区予算事業計画額****合計 2,851千円****ご意見をお寄せください！**

令和4年度鳳来南部地域自治区予算事業計画案について、新城市地域自治区予算事業計画策定要綱第6条により、鳳来南部地域自治区内にお住まいの皆さんの意見を募集します。

【募集期間】 令和3年9月16日(木)から令和3年9月30日(木)まで

【提出方法】 事業計画案に対するご意見等がございましたら、ご意見・住所・氏名・電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で鳳来南部自治振興事務所へご提出ください。(任意様式)

1. 直接持参：鳳来南部自治振興事務所へご持参ください。
2. 郵送：〒441-1692 新城市役所鳳来総合支所内 鳳来南部自治振興事務所
3. FAX：0536-32-1170
4. Eメール：[hourai-jichi@city.shinshiro.lg.jp](mailto:hourai-jichi@city.shinshiro.lg.jp)

※電話によるご意見の提出は、内容を正確に記録することが困難であるため受付できません。なお、ご提出の際の個人に関する情報はご意見を明確にするためであり、目的以外での使用は致しません。また、いただいたご意見に対する個別の回答は行いませんが、いただいたご意見は協議会で検討し、ホームページで公表いたします。